



一時保育のご案内

1. 一時保育とは

保育所、認定こども園（長時間部）等に入園所していない就学前までのお子さんを一時的にお預かりします。（原則 週3日程度）

2. ご利用いただける時間・料金

午前9時～午後5時の間で保育が必要な時間

4時間以上（1日利用）⇒1人1日¥3,000

4時間未満（半日利用）⇒1人1日¥1,500（飲食代を含みます。）

*土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始はご利用いただけません。

*利用に際しては、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

3. ご利用対象児童・対象年齢

①保護者の短時間、継続的労働、職業訓練、就学等により、家庭における育児が困難なとき

②保護者の育児等に伴う心理的、肉体的負担を解消するなど私的な理由により一時的な保育が必要なとき

*泉大津市に居住しているお子さんが対象です。

*対象年齢は生後3ヶ月～就学前のお子さんです。

*当日の健康状態が悪い場合は、お預かりできません。

4. 利用されるには

*ご利用いただく際には、事前に登録・面接が必要となります。（来園時には、必ず電話確認をしてください。）

*一時保育登録書、問診票等、必要書類（園にてお渡しします）に記入していただきます。

*緊急時に連絡がつくよう連絡先の確認をさせていただきます。

*登録は年度ごとの更新になります。

5. 申込み方法

*利用を希望する日の30日前から前日の正午まで（受付時間は午前9時30分からです）

*利用を希望する施設に直接電話等でお申込みください。